

令和6年

健康福祉委員会

1月23日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和6年1月23日

午前10時58分 開会

午前11時18分 閉会

1. 出席委員

委員長	堀内 ちほ	副委員長	ふじえ 真理子
委員	青木 けんじ	委員	浅井 たかお
委員	近藤 ひろひで	委員	三浦 桂司
委員	一色 美智子		
議長	鵜飼 貞雄		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長補佐 兼議事担当係長	寺島 慎二
庶務担当係長	福田 悦子		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
健康福祉部長	中村 泰正	地域福祉課長	小野寺 良夫
長寿課長	伊神 竜一		

5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	鈴木 智和	こんどう のぶお	服部 龍一
いとう ひろし	武谷 としお	林 ゆきひろ	毛 受明宏
清水 義昭			

6. 傍聴者

2名

午前 10 時 58 分開会

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件は、補正予算 1 議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（鵜飼貞雄議員） お疲れさまです。

本日の健康福祉委員会は 1 件の議案ですね。国のほうからの等々もありますが、急いで通してあげたいなという議案ではございますが、慎重審議のほう、よろしくお願いいたします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 本日の傍聴については、申合せに従い 15 名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第 3 号 令和 5 年度豊明市一般会計補正予算（第 11 号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

伊神長寿課長。

○長寿課長（伊神竜一君） それでは、議案第3号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第11号）の長寿課所管分の補正予算について御説明いたします。歳出のみの御説明となります。

補正予算書の7、8ページをお開きください。

上段の表、3款1項2目 老人福祉費の右ページ、3 老人扶助事業の説明欄、難聴高齢者補聴器購入助成費49万5,000円は、聴力機能の低下が見られる高齢者に対し、補聴器購入費の一部を助成するための経費で、今年度の6月議会で補正予算を議決いただき、10月より制度運用を始めたものです。6月補正時には、助成件数12件で総額30万円の助成規模と見込んでおりましたが、制度利用が想定を上回ったことから、今回30件分の経費として追加的に補正するものです。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 続きまして、地域福祉課所管分につきまして御説明をさせていただきます。

それでは、歳出から御説明をいたします。

同じページ、明細書の7ページ、8ページを御覧ください。

8ページ下段、3款3項2目、1 扶助事業の説明欄、手数料は、このたびの給付金の口座振替にかかる手数料となります。

次の電算関係委託料は、給付金の対象となる世帯を抽出することに加えて、案内通知ができるように対応するための電算システムに要する経費となります。

次の非課税世帯等臨時特別給付金事業委託料は、給付金を交付するための事務を委託により実施するための窓口業務に要する経費となります。

1つ飛んで、次の非課税世帯等臨時特別給付金は、国の方針に基づいて決定された低所得者世帯向けの給付金、いわゆる住民税均等割のみ課税世帯への給付として、1世帯当たり10万円の給付を、並びに18歳以下の児童が対象となる低所得者の子育て世帯への加算として、児童1人当たり5万円の給付金を支給するための経費であります。

1つ戻りまして、医療扶助費6,000万円は、今後の実績見込額を踏まえて増額するものがあります。

続きまして、歳入を御説明させていただきます。

明細書は、5ページ、6ページをお開きください。

6ページ上段、14款1項1目、4 生活保護費負担金4,500万円は、歳出で御説明いたし

ました医療扶助費に係る国庫負担金であります。

最後に、繰越明許費補正を御説明させていただきます。

明細書は4ページになります。

第2表 繰越明許費補正をお開きください。

事業名、扶助事業1億5,740万1,000円は、歳出で御説明いたしました国の方針に基づいて決定され実施する低所得者世帯向けの給付金に要する経費について、繰越明許を設定するものであります。

以上で説明は終わります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

浅井委員。

○浅井たかお委員 すいません、先ほど……。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） マイクをお願いします。

○浅井たかお委員 すいません。先ほどの案内の件で、ページ、8ページですね。8ページの非課税世帯等臨時特別給付金の1億5,250万円の対象者は、確認ですけど、どういう世帯でしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 見込んだものにつきましては、住民税均等割のみ課税世帯の給付金として1,100世帯、18歳未満の子育て世帯への加算給付に対するものとして850人分の人数を見込んだものでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかに。

浅井委員。

○浅井たかお委員 すいません、あと、この850人、低所得者への18歳までの子育て支援という850人ですけど、これは均等割世帯への給付ということで解釈していいのでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 均等割のみ課税世帯へのもののみではなくて、これまで支給をしていた非課税世帯への給付、そこにいらっしゃるお子さんの分も含まれての850人ということでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 8ページの生活保護費、生活保護扶助事業の扶助事業ですね。これ、電算関係委託料1,400万があるんですけども、これ、均等割の課税世帯への給付、今言われた18歳未満の子どもとか、7万円の給付に対する18歳未満の子どもの、どのような作業は、これ、必要で、案内通知と言われましたけども、これだけの費用はかかるちょっと内訳を教えてくださいたいんですが。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 電算委託料の内容について、まず御説明を申し上げますと、まずは、令和5年12月1日を基準として、給付金の対象となる世帯のデータ抽出を行います。

加えて、18歳未満の子どもの抽出すること、加えて、対象者に案内通知ができるように、申請書類のための様式設定、あるいはその様式への出力、封入作業、口座情報の設定など、給付金支払いのため、そのものにかかる電算システムに要する経費だということで御理解を頂戴できればというふうに思っております。

説明は以上でございます。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 家計急変で均等割のみの世帯収入になる場合も、この給付の対象になるでしょうか。

あと、離婚調停中で離婚が成立したら、この均等割のみの世帯収入になる場合も対象になるのでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） このたびの給付金については、家計急変というものについては対象とはなりません。

離婚調停中ということにつきましては、ケース・バイ・ケースであろうというふうに思いますので、まずは市のほうに御相談をいただき、しっかりと対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 同じところ、同じ、もうここしかないんで、医療扶助費の6,000万の増額ですけども、これ、12月議会でも補正いたしました。決算ベースまで戻したんですけども、どうしてこれだけの金額が必要になったのかと。高額医療とか生活保護の何か大きな要因っていうか、原因があれば教えてください。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） このたびの医療扶助費の増額につきましては、生活保護を受給した医療に要した費用を扶助するものでありまして、今後の支出額を正確に見通すということは、これはなかなか難しいものでございます。

ただ、1月の支払い分を見たときに、これまでにない高額な請求が来たというのが実態でございます。

内容を少し見てみますと、入院患者数そのものが増えている、また、医療にかかった人数そのものも増えていたという実態もございまして、手術に要した費用という部分が大きな1つの要因だというふうに捉えているところでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございせんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 今の三浦委員と同じ部分なんですけど、ここ、医療扶助費の中には、これ、入院費とか手術が主だということなんですけど、通院による診療費も含まれていると思うんですけど、この通院は結構たくさんあるんでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 結構たくさんあるかないかということについてお答えをすると、あるということが答弁になります。

以上でございます。

（すいません、分かりましたの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございせんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今と同じところの医療扶助費のところですよ。

高額医療だとか、先ほど御説明いただいたんですけども、具体的に分かる範囲で結構なので、別にどんなのか特定するとかではないんですけども、その傾向というのか、こ

の高額医療がぼーんと上がった具体的などという形というのかが分かる範囲でお答えいただければと思います。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 高額医療という中身につきましては、心臓手術という大変大きな医療がかかったという実態はございます。

ただ、12月末までの状況で見ますと、令和4年度と5年度の比較におきまして、入院者数が45人ほど増えてるというような実態もございます。

また、生活扶助、生活保護世帯受給者になりますけども、これは、毎月の状況によって増減はするものではございますが、生活保護受給者そのものについても、12月末現在の状況で申し上げれば、若干増えているという事実もございます。

こうした影響があって、医療費が大きく増えたというふうに分析をしているところでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 生活保護の件ですけど、生活保護受給者の生活状況の把握や健康管理、労働支援のために市はどんなことをされていますでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 地域福祉課にはケースワーカーと職員がおります。生活保護受給後、どういう生活をしているのかというところについては、ケースワーカーがその家族の様子であったり本人の様子を確認をしているというところでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 そのケースワーカーさんなんですけど、定期的に訪問されてるということなんですけど、どれぐらいの頻度で訪問されているのでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 定期的にというか、必要に応じて適宜ということでございますので、そのように御理解を頂戴できればというふうに思います。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと確認なのですが、今の医療扶助費なんですけども、1月分が増えたので年度末までの金額を出したということですのでよろしいですね。1月はたまたま心臓手術があったということで。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 確かに心臓手術という大きな要因はありますが、請求内容、これまでの状況等を踏まえて、入院者数の状況、あるいは診療に当たった者の数ということを加味をして、6,000万円という費用を増額させていただいたものでございます。以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 先ほどのケースワーカーの件なんですよ。

本市には、このケースワーカーさんは何名ぐらいおられるでしょうか。

（議案に関係ないの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 浅井委員に申し上げます。

この議案に関連する質問をお願いしたいんですけど。

よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 すいません。医療扶助費なんですけど、当初の予算は、確認というか、ちょっと私、調べていないのか分からないんですけど、この当初の予算は幾らだったか、ちょっと教えていただけませんか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 令和5年度の当初予算の数字で申し上げれば、2億9,575万8,000円と、このような数字になってございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 すいません、難聴高齢者補聴器のほうで1点だけ、すみませんね。

30件分を今回補正増で上げているんですが、この制度の中で助成金額の購入者2分の1
っていうことで、上限が非課税世帯と課税世帯でそれぞれ1万5,000と3万という差があ
るんですが、今回、今までの12件分、当初で、2倍で二十何数件かあるかと思うんですが、
その実績の購入の傾向ですね、非課税世帯とこ、こういった傾向が出ているか見えたらお
願いします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 6月補正時の想定では、非課税8、課税4というふうに見込
んで予算を出しておったんですが、実態といたしましては、10月から12月間の実績で申し
上げますと、課税が22件、非課税が3件となっております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願いま……。

（もう締めちゃった。後で聞いてくださいよの声あり）

（討論です。数字が違うもの声あり）

（じゃ、後で確認してくださいの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） もう一度確認できますか。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 10月から12月の実績で申し上げますと、課税が22件、非課税
が3件の25件となっております。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

浅井委員。

○浅井たかお委員 議案第3号、豊明市一般会計補正予算（第11号）について賛成の討論
をします。

これまで非課税世帯等臨時特別給付金は、均等割で住民税が課税されている世帯には、
市からの支援給付はされませんでした。今回、国がこの世帯への給付をすることになり、100
%国費で賄われるということで、ようやく支援がされます。本当は、国が給付を決める前
に、もっと早く市が独自で支援給付をしてほしかったです。

見過ごされてきた世帯への給付がされるということで、賛成とします。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第３号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第３号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前 11 時 18 分閉会